

日本人と外国人の婚姻 記載例

字はくずさないで下さい。カタカナのツ(っ)、シ(し)、ン(ん)、ソ(そ)など、判別がつかない字は書きなおしとなります。

婚姻届

届出を記入した
日を書いて下さい。

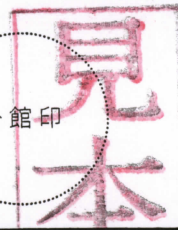
→ 令和〇年〇月〇日 届出

デンバー日本国

大使館
総領事

受理	令和	年	月	日
第	号			
送付	令和	年	月	日
第	号			

公館印



書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知
------	------	------	-----	----	-----	----

外国人の名前は

ファーストネーム、ミドルネーム
の順に、日本人の名前(1)
は戸籍にある漢字を
書いて下さい。

	夫になる人	妻になる人																		
(よみかた)	すみす じょん まいける	がいむ はなこ																		
氏名	スミス ジョンマイケル	外務 花子																		
生年月日	1996年 1月 1日	平成8年 2月 2日																		
(2) 住所	アメリカ合衆国コロラド州デンバー市 南エービーシー通り100 アパートビル 123号 世帯主 の氏名 スミス ジョンマイケル	同左																		
(3) 本籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	アメリカ合衆国 番地 番 氏名	東京都千代田区霞が関2丁目 2番地1 氏名																		
父母及び 養父母の氏名 父母との続柄 (父・母・兄弟姉妹は 養父母の氏名に記入)	父 スミス ジェームスマイケル 続き柄 母 ジョンソン アンマリー 長男 養父 ジョンソン ルークポール 続き柄 養母 養女	父 外務 太郎 続き柄 母 花子 長女 養父 続き柄 養母 養女																		
(4) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 ☒ 妻の氏 新本籍(左の□の氏の人が入籍するときは書かないでください) 東京都千代田区霞が関2丁目 2番地1																			
(5) 同居を始めたとき	令和3年 10月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)																			
(6) 初婚・再婚の別	☐ 初婚 ☒ 再婚 (死別 ☐ 離婚 ☒ 2019年 3月 3日) ☐ 初婚 ☒ 再婚 (死別 ☐ 離婚 ☐ 年 月 日)																			
(7) 同居を始める 前の夫婦のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	<table border="1"> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持つ世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々 または1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>4. 3にあってはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>6. 仕事をしている者のいない世帯</td> </tr> </table>		夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持つ世帯	夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々 または1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	4. 3にあってはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯
夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持つ世帯																		
夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯																		
夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々 または1年未満の契約の雇用者は5)																		
夫	妻	4. 3にあってはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者は5)																		
夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯																		
夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯																		
(8) 夫婦の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業																			
婚姻証書添付	令和3年10月10日 アメリカ合衆国コロラド州 の方式により婚姻成立、デンバー郡 作成の																			
その他	日本語で戸籍通りに書いて下さい。 印は任意です。押す場合は 右手親指、色は赤又は朱で 押して下さい。																			
届出人署名 (※押印は任意)	夫	妻 外務 花子 (印)																		
事件簿番号																				

(届出人の連絡先及び電話番号)

cjgd-consular@de.mofa.go.jp

1-303-534-1151